

第2部 各論

第1章 介護保険制度によるサービスの現状及び見込量

介護保険サービスは、居宅サービス、地域密着型サービス及び施設サービスがあります。

また、要介護・要支援状態となることを予防するとともに、要介護状態となった場合にも、可能な限り住み慣れた地域で自立した生活を営むことができるよう、支援することを目的とした地域支援事業を実施しています。

ここでは、サービスの種類ごとの現状及び見込量、今後の方向性を示します。

第1節 居宅サービスの現状及び平成27年度から29年度の見込量

<施策の体系>

居宅サービスには、次のようなサービスがあります。

【介護サービス】

居宅サービス	訪問介護（ホームヘルプサービス）
	訪問入浴介護
	訪問看護
	訪問リハビリテーション
	居宅療養管理指導
	通所介護（デイサービス）
	通所リハビリテーション（デイケア）
	短期入所生活介護・短期入所療養介護（ショートステイ）
	特定施設入居者生活介護
	福祉用具貸与・特定福祉用具販売
	住宅改修
	居宅介護支援

【介護予防サービス】

居宅サービス	介護予防訪問介護（ホームヘルプサービス）
	介護予防訪問入浴介護
	介護予防訪問看護
	介護予防訪問リハビリテーション
	介護予防居宅療養管理指導
	介護予防通所介護（デイサービス）
	介護予防通所リハビリテーション（デイケア）
	介護予防短期入所生活介護・短期入所療養介護（ショートステイ）
	介護予防特定施設入居者生活介護
	介護予防福祉用具貸与・特定介護予防福祉用具販売
	介護予防住宅改修
	介護予防支援

1 訪問介護・介護予防訪問介護（ホームヘルプサービス）

訪問介護は、要介護者が日常生活で何らかの支障がある場合に、ホームヘルパー等が居宅を訪問し、入浴、身体整容、排せつ、食事等の介護や調理、洗濯、掃除などの家事及び生活等に関する相談・助言等、必要な日常生活の世話をを行うサービスです。

介護予防訪問介護は、要支援者が自力で困難な行為について、同居家族等の支援が受けられない場合にホームヘルプサービスが提供されます。

① 現状

本市には提供事業所が2カ所あり、そのうち1カ所では24時間365日体制でサービスが提供されています。

平成25年度の実績と見込量を比較すると、介護サービス及び介護予防サービスともに、見込量を下回っています。

訪問介護の状況

		実 績		第5期計画見込量 (平成25年度)	達成率
		平成24年度	平成25年度		
介護サービス	利用回数 (回/週)	194.3	188.0	216.9	86.7%
	利用者数 (人/月)	50.5	50.7	55.0	92.1%
介護予防サービス	利用回数 (回/週)	-	-	-	-
	利用者数 (人/月)	38.8	40.8	50.0	81.7%

※介護予防サービスの利用回数（回/週）の見込量については、月額算定のため算出することができません。

② 計画年度における見込量

平成 29 年度においては、介護サービスで 63.3 人／月、介護予防サービスで 31.6 人／月と見込んでいます。

訪問介護の見込量

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
介護サービス	利用回数 (回/週)	258.2	274.6	296.5
	利用者数 (人/月)	59.9	60.8	63.3
介護予防サービス	利用回数 (回/週)	-	-	-
	利用者数 (人/月)	50.6	56.7	31.6

※介護予防サービスの利用回数（回／週）の見込量については、月額算定のため算出することができません。

③ 今後の方向性

本市でサービスを提供している事業所を引き続き確保し、今後さらにサービスの質的向上について働きかけていくとともに、利用者の自立支援や在宅生活の限界点の引き上げなどの観点から、必要な支援が適正に提供されるように、情報の提供や交換、交流の場を提供します。

なお、介護予防サービスについては、平成 29 年度までに地域支援事業に移行します。

2 訪問入浴介護・介護予防訪問入浴介護

訪問入浴介護は、自宅で入浴が困難な要介護者に対し、看護師と介護職員が居宅を訪問し、浴槽を寝台等の横に設置して入浴の介護を行い、身体の清潔保持と心身機能の維持・向上を図るサービスです。

介護予防訪問入浴介護は、要支援者の自宅に浴槽がない場合や感染症などの理由から、浴室の利用が困難な場合などに限定して、訪問入浴介護サービスが提供されます。

① 現状

本市には提供事業所がなく、本市をサービス提供地域にしている事業所によりサービスが提供されています。

平成 25 年度の実績と見込量を比較すると、介護サービスでは利用回数は見込量を上回っており、利用者数は見込量を下回っています。介護予防サービスは見込量を下回っています。

訪問入浴介護の状況

		実 績		第 5 期計画見込量 (平成 25 年度)	達成率
		平成 24 年度	平成 25 年度		
介護サービス	利用回数 (回/週)	14.3	20.3	19.1	106.0%
	利用者数 (人/月)	11.8	15.8	17.0	93.1%
介護予防サービス	利用回数 (回/週)	0.3	0.0	1.0	0.0%
	利用者数 (人/月)	0.3	0.0	2.0	0.0%

② 計画年度における見込量

平成 29 年度においては、介護サービスで 24.1 人/月と見込んでいます。

訪問入浴介護の見込量

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
介護サービス	利用回数 (回/週)	21.1	23.1	24.2
	利用者数 (人/月)	19.9	22.2	24.1
介護予防サービス	利用回数 (回/週)	0.0	0.0	0.0
	利用者数 (人/月)	0.0	0.0	0.0

③ 今後の方向性

サービスを提供している事業所を引き続き確保するとともに、今後さらにサービスの質的向上を働きかけていきます。

3 訪問看護・介護予防訪問看護

訪問看護は、保健師、助産師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士が、要介護者の居宅を訪問し、病状の観察、清拭・洗髪、床ずれの予防と処置、医師の指示による診療の補助業務、リハビリテーション、食事（栄養）指導管理、排せつの介助・管理、ターミナルケア、カテーテル等の管理、家族等への介護支援・相談等を行うサービスです。

介護予防訪問看護は、要支援者の介護予防を目的として訪問看護サービスが提供されます。

① 現状

本市には提供事業所が1カ所あり、本市以外の提供事業所からもサービスが提供されています。

平成25年度の実績と見込量を比較すると、介護サービスは見込量を下回っています。介護予防サービスでは利用回数は見込量を上回っており、利用者数は見込量を下回っています。

訪問看護の状況

		実 績		第5期計画見込量 (平成25年度)	達成率
		平成24年度	平成25年度		
介護サービス	利用回数 (回/週)	81.3	80.1	80.5	99.5%
	利用者数 (人/月)	43.6	40.7	46.0	88.4%
介護予防サービス	利用回数 (回/週)	7.1	7.6	4.5	168.1%
	利用者数 (人/月)	4.3	4.3	8.0	53.1%

② 計画年度における見込量

平成29年度においては、介護サービスで48.0人/月、介護予防サービスで5.2人/月と見込んでいます。

訪問看護の見込量

		平成27年度	平成28年度	平成29年度
介護サービス	利用回数 (回/週)	81.6	83.4	88.6
	利用者数 (人/月)	44.8	45.2	48.0
介護予防サービス	利用回数 (回/週)	8.4	8.4	8.6
	利用者数 (人/月)	5.0	5.1	5.2

③ 今後の方向性

本市でサービスを提供している事業所を引き続き確保し、今後さらにサービスの質的向上について働きかけていくとともに、事業所のほか、医療機関及びケアマネジャー等との連携を緊密にし、適切な在宅療養体制の充実を図ります。

4 訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション

訪問リハビリテーションは、病気、けが及び老化などにより、心身に何らかの障害を持った高齢者のうち、生活上何らかの問題がある要介護者に対し、居宅での日常生活の向上のため、作業療法士、理学療法士、言語聴覚士等が訪問し、機能訓練、専門的助言・指導、精神的サポート等を行うサービスです。

介護予防訪問リハビリテーションは、要支援者の身体的機能向上のため、短期集中的に訪問リハビリテーションサービスが提供されます。

① 現状

本市には提供事業所はなく、平成 24 年度及び 25 年度の利用実績はありませんでしたが、訪問看護の中で主治医等の指示により、リハビリテーションを含めたサービスが提供されています。

訪問リハビリテーションの状況

		実 績		第 5 期計画見込量 (平成 25 年度)	達成率
		平成 24 年度	平成 25 年度		
介護サービス	利用回数 (回/週)	0.0	0.0	2.0	0.0%
	利用者数 (人/月)	0.0	0.0	2.0	0.0%
介護予防サービス	利用回数 (回/週)	0.0	0.0	0.0	0.0%
	利用者数 (人/月)	0.0	0.0	0.0	0.0%

② 計画年度における見込量

平成 29 年度においては、本市以外の提供事業所の利用として介護サービスで 1.2 人/月と見込んでいます。

訪問リハビリテーションの見込量

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
介護サービス	利用回数 (回/週)	1.1	1.1	1.1
	利用者数 (人/月)	1.1	1.2	1.2
介護予防サービス	利用回数 (回/週)	0.0	0.0	0.0
	利用者数 (人/月)	0.0	0.0	0.0

③ 今後の方向性

要介護者の機能維持・増進を図るため、主治医とケアマネジャーが連携して、サービスの提供が行われるように支援します。

5 居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導

居宅療養管理指導は、病院、診療所、歯科医師、薬剤師、歯科衛生士、管理栄養士等が通院困難な要介護者の居宅を訪問し、療養上の管理及び指導を行い、療養生活の質的向上を図るサービスです。

介護予防居宅療養管理指導は、要支援者に対し、介護予防を目的とした居宅療養管理指導サービスが提供されます。

① 現状

本市には提供事業所が1カ所あり、本市以外の提供事業所からもサービスが提供されています。

平成25年度の実績と見込量を比較すると、介護サービス及び介護予防サービスともに見込量を下回っています。

居宅療養管理指導の状況

		実 績		第5期計画見込量 (平成25年度)	達成率
		平成24年度	平成25年度		
介護サービス	利用件数 (件)	175	176	312	56.4%
介護予防サービス	利用件数 (件)	50	55	60	91.7%

② 計画年度における見込量

平成29年度においては、介護サービスで199件、介護予防サービスで72件と見込んでいます。

居宅療養管理指導の見込量

		平成27年度	平成28年度	平成29年度
介護サービス	利用件数 (件)	182	185	199
介護予防サービス	利用件数 (件)	65	67	72

③ 今後の方向性

本市でサービスを提供している事業所を引き続き確保するとともに、在宅で医療的支援が必要な介護サービス利用者の増加が見込まれることから、医師会、薬剤師会及びケアマネジャー等との連携を緊密にし、適切な在宅療養体制の充実を図ります。

6 通所介護・介護予防通所介護（デイサービス）

通所介護は、通所介護施設に送迎し、要介護者の心身の特性を踏まえ、その有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるように、入浴、食事の提供、機能訓練等を行い、要介護者の社会的孤立感の解消、心身の機能の維持、閉じこもりによる認知症進行の防止及び家族の身体的、精神的負担の軽減を図るサービスです。

介護予防通所介護は、要支援者に対し、食事などの基本的なサービスや生活行為向上のための支援のほか、目標に合わせて、運動器の機能向上、栄養改善、口腔機能の向上等の選択的なサービスが提供されます。

① 現状

本市には提供事業所が8カ所あり、本市以外の提供事業所からもサービスが提供されています。

平成25年度の実績と見込量を比較すると、介護サービス及び介護予防サービスともに見込量を下回っています。

通所介護の状況

		実 績		第5期計画見込量 (平成25年度)	達成率
		平成24年度	平成25年度		
介護サービス	利用回数 (回/週)	252.2	282.7	328.2	86.1%
	利用者数 (人/月)	133.5	148.9	168.0	88.6%
介護予防サービス	利用回数 (回/週)	-	-	-	-
	利用者数 (人/月)	107.0	113.5	118.0	96.2%

※介護予防サービスの利用回数（回/週）の見込量については、月額算定のため算出することができません。

② 計画年度における見込量

平成 29 年度においては、介護サービスで 54.3 人／月、介護予防サービスで 75.3 人／月と見込んでいます。

通所介護の見込量

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
介護サービス	利用回数 (回/週)	315.1	75.3	81.9
	利用者数 (人/月)	187.1	47.1	54.3
介護予防サービス	利用回数 (回/週)	-	-	-
	利用者数 (人/月)	128.5	139.6	75.3

※介護予防サービスの利用回数（回／週）の見込量については、月額算定のため算出することができません。

③ 今後の方向性

本市でサービスを提供している事業所を引き続き確保するとともに、多くの事業所が参入していることから、今後も利用者のニーズに対応し、より充実したサービスが提供されるよう、情報の提供や交換、交流の場を提供します。

なお、介護サービスのうち小規模事業所（定員 18 人以下）については、平成 28 年度から地域密着型介護サービスに、介護予防サービスについては、平成 29 年度までに地域支援事業にそれぞれ移行します。

7 通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーション（デイケア）

通所リハビリテーションは、要介護者が可能な限り居宅で、その有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるように、介護老人保健施設や病院、診療所に通い、理学療法、作業療法、その他必要なリハビリテーションを行うことで、心身の機能回復を図るサービスです。

介護予防通所リハビリテーションは、通所リハビリテーションサービスに加えて、生活機能の維持・向上を目指すものです。

① 現状

本市には提供事業所が 1 カ所あり、本市以外の提供事業者からもサービスが提供されています。

平成 25 年度の実績と見込量を比較すると、介護サービス及び介護予防サービスともに見込量を下回っています。

通所リハビリテーションの状況

		実 績		第 5 期計画見込量 (平成 25 年度)	達成率
		平成 24 年度	平成 25 年度		
介護サービス	利用回数 (回/週)	41.1	39.1	47.2	82.9%
	利用者数 (人/月)	26.6	24.3	29.0	83.6%
介護予防サービス	利用回数 (回/週)	-	-	-	-
	利用者数 (人/月)	18.1	20.0	21.0	95.2%

※介護予防サービスの利用回数（回／週）の見込量については、月額算定のため算出することができません。

② 計画年度における見込量

平成 29 年度においては、介護サービスで 35.9 人／月、介護予防サービスで 24.4 人／月と見込んでいます。

通所リハビリテーションの見込量

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
介護サービス	利用回数 (回/週)	51.2	58.8	60.7
	利用者数 (人/月)	30.5	35.6	35.9
介護予防サービス	利用回数 (回/週)	-	-	-
	利用者数 (人/月)	21.1	22.8	24.4

※介護予防サービスの利用回数（回／週）の見込量については、月額算定のため算出することができません。

③ 今後の方向性

本市でサービスを提供している事業所を引き続き確保し、今後さらにサービスの質的向上を働きかけていくとともに、情報の提供や交換、交流の場を提供します。

8 短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護（ショートステイ）

短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護（ショートステイ）

短期入所生活介護は、家族の病気、冠婚葬祭、その他社会的な理由により、一時的に家庭での介護が困難となった場合に、特別養護老人ホームに短期間入所する要介護者に、入浴、食事等の介護、その他日常生活上の世話及び機能訓練を行うサービスです。

また、短期入所療養介護は、同様に老人保健施設等に短期間入所する要介護者に、看護、医学的管理の下で、介護やその他必要な医療や日常生活上の世話及び機能訓

練を行うサービスです。

介護予防短期入所生活介護・介護予防短期入所療養介護は、特別養護老人ホーム及び老人保健施設等に短期間入所する要支援者に、介護予防を目的として短期入所生活介護・短期入所療養介護のサービスが提供されます。

① 現状

本市には短期入所生活介護と短期入所療養介護の提供事業所が各1カ所あり、本市以外の提供事業所からもサービスが提供されています。

平成25年度の実績と見込量を比較すると、短期入所生活介護においては、介護サービスでは見込量を下回っており、介護予防サービスでは見込量を上回っています。

短期入所療養介護においては、介護サービスでは利用日数は見込量を下回っており、利用者数は見込量を上回っています。介護予防サービスでは利用日数は見込量と同数、利用者数は見込量を下回っています。

短期入所生活介護の状況

		実 績		第5期計画見込量 (平成25年度)	達成率
		平成24年度	平成25年度		
介護サービス	利用日数 (日/月)	202.2	193.4	314.3	61.5%
	利用者数 (人/月)	27.6	27.2	38.0	71.5%
介護予防サービス	利用日数 (日/月)	11.0	11.5	10.0	115.0%
	利用者数 (人/月)	2.8	3.3	2.0	162.5%

短期入所療養介護の状況

		実 績		第5期計画見込量 (平成25年度)	達成率
		平成24年度	平成25年度		
介護サービス	利用日数 (日/月)	47.8	55.3	57.0	96.9%
	利用者数 (人/月)	7.1	7.3	7.0	103.6%
介護予防サービス	利用日数 (日/月)	10.6	6.0	6.0	100.0%
	利用者数 (人/月)	2.3	1.3	2.0	62.5%

② 計画年度における見込量

平成 29 年度においては、介護サービスで 41.6 人／月（短期入所生活介護 32.4 人／月、短期入所療養介護 9.2 人／月）、介護予防サービスで 6.2 人／月（短期入所生活介護で 4.1 人／月、短期入所療養介護で 2.1 人／月）と見込んでいます。

短期入所生活介護・短期入所療養介護の見込量

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
介 護 サービス	利用日数（日/月）	304.3	312.9	322.3
	短期入所生活介護	230.5	236.0	243.5
	短期入所療養介護	73.8	76.9	78.8
	利用者数（人/月）	38.5	39.8	41.6
	短期入所生活介護	30.2	31.1	32.4
	短期入所療養介護	8.3	8.7	9.2
介護予防 サービス	利用日数（日/月）	20.3	20.4	20.5
	短期入所生活介護	12.2	12.2	12.3
	短期入所療養介護	8.1	8.2	8.2
	利用者数（人/月）	6.1	6.1	6.2
	短期入所生活介護	4.1	4.1	4.1
	短期入所療養介護	2.0	2.0	2.1

③ 今後の方向性

本市でサービスを提供している事業所を引き続き確保し、今後さらにサービスの質的向上を働きかけていくとともに、情報の提供や交換、交流の場を提供します。

9 特定施設入居者生活介護・介護予防特定施設入居者生活介護

特定施設入居者生活介護は、有料老人ホームや軽費老人ホーム（ケアハウス）等に入所する要介護者に、入浴、排せつ、食事等の介護、その他日常生活上の世話や機能訓練及び療養上の世話を行うサービスです。

介護予防特定施設入居者生活介護は、要支援者に介護予防を目的とした特定施設入居者生活介護サービスが提供されます。

① 現状

本市には 1 施設（定員 64 人）が整備されており、平成 25 年度の利用実績においては、本市以外の施設でのサービス提供分も含め、介護サービスで 41.8 人／月、介護予防サービスで 14.8 人／月となっています。

平成 25 年度の実績と見込量を比較すると、介護サービス及び介護予防サービスともに、見込量を下回っています。

特定施設入居者生活介護の状況

		実 績		第 5 期計画見込量 (平成 25 年度)	達成率
		平成 24 年度	平成 25 年度		
介護サービス	利用者数 (人/月)	42.0	41.8	46.0	90.9%
介護予防サービス	利用者数 (人/月)	15.0	14.8	22.0	67.0%

② 計画年度における見込量

平成 29 年度においては、介護サービスで 54.0 人/月、介護予防サービスで 25.0 人/月と見込んでいます。

特定施設入居者生活介護の見込量

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
介護サービス	利用人数 (人/月)	45.0	54.0	54.0
介護予防サービス	利用人数 (人/月)	20.0	25.0	25.0

③ 今後の方向性

ア 高齢者のみの世帯が増加する中、今後も住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるように、高齢者に配慮した住環境の整備として、第 6 期計画期間においては、特定施設入居者生活介護の指定施設（定員 40 人程度）の整備を図ります。

イ サービスの質的向上を働きかけていくとともに、情報の提供や交換、交流の場を提供します。

10 福祉用具貸与・特定福祉用具販売

介護予防福祉用具貸与・特定介護予防福祉用具販売

福祉用具貸与とは、身体機能が低下した要介護者に、機能訓練または日常生活上の便宜を図るための用具を貸与し、日常生活での自立を図るサービスです。対象となる品目は、直接肌に触れないもので、車椅子、特殊寝台、床ずれ予防用具、歩行器等があります。

一方、特定福祉用具販売とは、入浴や排せつで使われる用具の購入費の一部を支給します。対象となる品目は、直接肌に触れるもので、簡易トイレや入浴用の椅子、簡易浴槽等があります。（利用できる上限額は 10 万円）

介護予防福祉用具貸与・特定介護予防福祉用具販売は、要支援者に対する介護予防を目的とした福祉用具の貸与、または購入費が対象となります。

① 現状

福祉用具貸与においては、平成 25 年度の実績と見込量を比較すると、介護サービス及び介護予防サービスともに、見込量を上回っています。

特定福祉用具販売においては、平成 25 年度の実績は介護サービスで 50 件、介護予防サービスで 40 件となっています。

福祉用具貸与の状況

		実 績		第 5 期計画見込量 (平成 25 年度)	達成率
		平成 24 年度	平成 25 年度		
介護サービス	利用件数 (件)	1,349	1,534	1,500	102.3%
介護予防サービス	利用件数 (件)	681	785	660	118.9%

特定福祉用具販売の状況

		実 績	
		平成 24 年度	平成 25 年度
介護サービス	利用件数(件)	43	50
	入浴補助用具	34	34
	腰掛便座	9	16
	特殊尿器	0	0
	つり具	0	0
介護予防サービス	利用件数(件)	37	40
	入浴補助用具	34	36
	腰掛便座	3	4
	特殊尿器	0	0
	つり具	0	0

② 計画年度における見込量

平成 29 年度の福祉用具貸与においては、介護サービスで 1,885 件、介護予防サービスで 1,256 件と見込んでいます。

平成 29 年度の特定福祉用具販売においては、介護サービスで 62 件、介護予防サービスで 44 件と見込んでいます。

福祉用具貸与の見込量

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
介護サービス	利用人数 (件)	1,690	1,720	1,885
介護予防サービス	利用人数 (件)	971	1,110	1,256

特定福祉用具販売の見込量

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
介護サービス	利用人数 (件)	54	58	62
介護予防サービス	利用人数 (件)	43	43	44

③ 今後の方向性

福祉用具の貸与・販売によって要介護状態の軽減及び予防につながることから、給付対象となる用具等について、ケアマネジャーに周知し、利用の促進を働きかけます。

11 住宅改修・介護予防住宅改修

住宅改修は、要介護者が居宅での生活を継続して送ることができるように、手すりの取付け、段差解消等の住宅改修費の一部を支給し、要介護者の自立支援及び家族の介護負担の軽減を図るサービスです。(利用者1名につき、利用できる上限額は20万円)

介護予防住宅改修は、住宅改修のうち、要支援者が介護予防を目的として行う住宅改修の費用が対象となります。

① 現状

平成 25 年度の実績は介護サービスで 40 件、介護予防サービスで 43 件となっています。

住宅改修の状況

		実 績	
		平成 24 年度	平成 25 年度
介護サービス	利用件数(件)	40	40
	手すりの取付け	38	37
	段差の解消	2	1
	扉の取替え	0	2
	滑りの防止	0	0
	便器の取替え	0	0
介護予防サービス	利用件数(件)	48	43
	手すりの取付け	43	41
	段差の解消	4	1
	扉の取替え	0	0
	滑りの防止	1	1
	便器の取替え	0	0

① 計画年度における見込量

平成 29 年度においては、介護サービスで 59 件、介護予防サービスで 74 件と見込んでいます。

住宅改修の見込量

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
介護サービス	利用人数 (件)	53	56	59
介護予防サービス	利用人数 (件)	64	68	74

③ 今後の方向性

住宅改修によって要介護状態の軽減及び予防につながることから、適切な改修方法や「居宅介護住宅改修資金貸付事業」の活用などについて、ケアマネジャーに周知し、利用の促進を働きかけます。

12 居宅介護支援・介護予防支援

居宅介護支援は、在宅の要介護者が居宅サービス、地域密着型サービス及び日常生活を営むために必要な保健医療・福祉サービスを適切に利用できるように、居宅介護支援事業所に配置されたケアマネジャーが居宅サービス計画（ケアプラン）を作成します。

また、計画に基づくサービスが確保されるように、サービス提供事業者との連絡調整を行うとともに、介護保険施設への入所を必要とする場合は、紹介等も行います。

介護予防支援は、要支援者が介護予防サービス、地域密着型介護予防サービス及び介護予防に資する保健医療・福祉サービスを適切に利用できるように、地域包括支援センターの保健師等が、本人の心身の状況や生活環境などを把握（アセスメント）し、生活機能が改善されるように介護予防サービス計画（介護予防ケアプラン）を作成します。

① 現状

本市には提供事業者が 5 カ所あり、要介護（要支援）認定申請の際に必要な支援を行うとともに、認定後は個々の状況に適した居宅（要支援者は介護予防）サービス計画を作成し、サービス提供事業者と利用者を適切に結びつけ、円滑にサービス提供が行われるように支援を行っています。

平成 25 年度の実績と見込量を比較すると、介護サービス及び介護予防サービスともに、見込量を下回っています。

居宅介護支援・介護予防支援の状況

		実 績		第 5 期計画見込量 (平成 25 年度)	達成率
		平成 24 年度	平成 25 年度		
介護サービス	利用者数 (人/月)	244.3	255.9	257.0	99.6%
介護予防サービス	利用者数 (人/月)	169.7	183.6	184.0	99.8%

② 計画年度における見込量

平成 29 年度においては、介護サービスで 325.5 人/月、介護予防サービスで 276.3 人/月と見込んでいます。

居宅介護支援・介護予防支援の見込量

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
介護サービス	利用者数 (人/月)	303.2	310.6	325.5
介護予防サービス	利用者数 (人/月)	223.8	249.8	276.3

③ 今後の方向性

利用者本位のサービスを確保するため、ケアマネジャーとの連携を図るとともに、居宅介護支援事業所に情報の提供や交換、交流の場を提供します。

第2節 地域密着型サービスの現状及び平成27年度から29年度の見込量 ＜施策の体系＞

地域密着型サービスには次のようなサービスがあります。

【介護サービス】

地域密着型 サービス	—	夜間対応型訪問介護（ホームヘルプサービス）
	—	認知症対応型通所介護（認知症デイサービス）
	—	小規模多機能型居宅介護
	—	認知症対応型共同生活介護（グループホーム）
	—	地域密着型特定施設入居者生活介護
	—	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護
	—	定期巡回・随時対応型訪問介護看護
	—	複合型サービス
	—	地域密着型通所介護（デイサービス）

【介護予防サービス】

地域密着型 サービス	—	介護予防認知症対応型通所介護（認知症デイサービス）
	—	介護予防小規模多機能型居宅介護
	—	介護予防認知症対応型共同生活介護（グループホーム）

1 認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護（認知症デイサービス）

認知症対応型通所介護は認知症の要介護者に、入浴、排せつ、食事などの介護、その他日常生活上の世話や機能訓練が日帰りで行われます。

介護予防認知症対応型通所介護は、要支援者に対し、介護予防を目的として、認知症対応型通所介護サービスが提供されます。

① 現状

本市には提供事業所が1カ所あります。

平成25年度の実績と見込量を比較すると、介護サービス及び介護予防サービスともに、見込量を下回っています。

認知症対応型通所介護の状況

		実 績		第 5 期計画見込量 (平成 25 年度)	達成率
		平成 24 年度	平成 25 年度		
介護サービス	利用回数 (回/週)	52.3	59.2	66.9	88.4%
	利用者数 (人/月)	23.0	27.5	30.0	91.7%
介護予防サービス	利用回数 (回/週)	0.0	0.0	2.0	0.0%
	利用者数 (人/月)	0.0	0.0	2.6	0.0%

② 計画年度における見込量

平成 29 年度においては、介護サービスで 36.2 人/月と見込んでいます。

認知症対応型通所介護の見込量

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
介護サービス	利用回数 (回/週)	68.0	69.6	72.4
	利用者数 (人/月)	34.7	35.3	36.2
介護予防サービス	利用回数 (回/週)	0.0	0.0	0.0
	利用者数 (人/月)	0.0	0.0	0.0

③ 今後の方向性

本市でサービスを提供している事業所を引き続き確保し、今後さらにサービスの質的向上を働きかけていくとともに、情報の提供や交換、交流の場を提供します。

2 小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護

小規模多機能型居宅介護は、居宅で、またはサービスの拠点への通所や短期間宿泊により、入浴・排せつ・食事等の介護、調理・洗濯・掃除等の家事、生活相談・助言や健康状態の確認などの日常生活の世話、機能訓練を行い、能力に応じ居宅で自立した日常生活を営むことができるようにするサービスです。

① 現状

本市にはサービス提供事業所はありませんが、本市以外の事業所のサービス提供分として、介護サービスでは平成 24 年度は 0.9 人/月、平成 25 年度は 0.5 人/月の利用があります。

小規模多機能型居宅介護の状況

		実 績		第 5 期計画見込量 (平成 25 年度)	達成率
		平成 24 年度	平成 25 年度		
介護サービス	利用者数 (人/月)	0.9	0.5	-	-
介護予防サービス	利用者数 (人/月)	0.0	0.0	-	-

② 計画年度における見込量

平成 29 年度においては、介護サービスで 23.6 人/月、介護予防サービスで 2.0 人/月と見込んでいます。

小規模多機能型居宅介護の見込量

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
介護サービス	利用者数 (人/月)	0.5	23.2	23.6
介護予防サービス	利用者数 (人/月)	0.0	2.0	2.0

③ 今後の方向性

地域包括ケアシステムのさらなる構築を図るため、第 6 期計画期間においては、「通い」「訪問」「泊まり」の各サービスが利用者の様態や希望に応じて提供される小規模多機能型居宅介護の整備を図ります。

3 認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護

(グループホーム)

認知症対応型共同生活介護は、認知症により、常に見守りや指示が必要な状態で、在宅で生活することが困難な要介護者が、グループホームに居住し、入浴、食事、排せつ等のほか、日常生活上の世話や機能訓練を行うことで、その有する能力に応じて自立した生活を営むことができるように、支援を行うサービスです。

介護予防認知症対応型共同生活介護は、介護予防を目的とした認知症対応型共同生活介護サービスを行います。

① 現状

本市では、第 5 期計画期間中に 1 施設 (2 ユニット・定員 18 人) が整備され、現在は 3 施設 (6 ユニット・定員 54 人) となっています。

平成 25 年度の利用実績においては、本市以外の施設でのサービス提供分も含め、介護サービスで 53.4 人/月、介護予防サービスで 0.2 人/月となっています。

平成 25 年度の実績と見込量を比較すると、介護サービス及び介護予防サービスともに、見込量を下回っています。

認知症対応型共同生活介護の状況

		実 績		第 5 期計画見込量 (平成 25 年度)	達成率
		平成 24 年度	平成 25 年度		
介護サービス	利用者数 (人/月)	40.3	53.4	62.0	86.2%
介護予防サービス	利用者数 (人/月)	0.8	0.2	2.0	0.0%

② 計画年度における見込量

平成 29 年度においては、介護サービスで 55.0 人/月、介護予防サービスで 1.0 人/月と見込んでいます。

認知症対応型共同生活介護の見込量

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
介護サービス	利用者数 (人/月)	55.0	55.0	55.0
介護予防サービス	利用者数 (人/月)	1.0	1.0	1.0

③ 今後の方向性

本市でサービスを提供している事業所を引き続き確保し、地域密着型サービス事業所として、今後さらにサービスの質的向上を働きかけていくとともに、情報の提供や交換、交流の場を提供します。

4 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護（特別養護老人ホーム）

介護老人福祉施設は、身体又は精神上的の障害によって常時介護を必要とし、居宅における介護が困難な要介護者に対し、施設サービス計画に基づいて、入浴、排せつ、食事等の介護、その他の日常生活上の世話、機能訓練、健康管理及び療養上の世話を行うことを目的とした施設で、地域密着型は定員 29 人以下のものをいいます。

① 計画年度における見込量

平成 29 年度に 1 施設（定員 29 人）の整備を図ることとし、初年度は 15 人/月と見込んでいます。

介護老人福祉施設の見込量

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
介護サービス	利用人数 (人/月)	-	-	15

② 今後の方向性

ア 介護老人福祉施設の入所待機者は平成 26 年 3 月末で 77 人（うち本市被保険者 52 人）おり増加傾向にあります。

今後も要介護者の増加に伴い待機者の増加が見込まれることから、第 6 期計画期間においては、他施設の整備状況等も考慮したうえで必要定員数を確保することとし、また本市指定により柔軟な対応を可能とするため地域密着型の介護老人福祉施設（定員 29 人）の整備を図ります。

イ サービス提供事業所と連携し、入所者の尊厳が守られるよう施設生活の質的向上を働きかけていくとともに、情報の提供や交換、交流の場を提供します。

5 地域密着型通所介護（デイサービス）

通所介護サービスのうち小規模事業所（定員 18 人以下）の提供サービスについては、平成 28 年度から地域密着型介護サービスに移行されます。

本市には通所介護の事業所が 8 カ所あり、そのうち 7 カ所が地域密着型サービスへ移行されます。

① 計画年度における見込量

平成 29 年度においては、195.5 人／月と見込んでいます。

地域密着型通所介護の見込量

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
介護サービス	利用回数 (回/週)	-	271.2	295.0
	利用者数 (人/月)	-	169.6	195.5

② 今後の方向性

本市でサービスを提供している事業所を引き続き確保するとともに、多くの事業所が参入していることから、今後も利用者のニーズに対応し、より充実したサービスが提供されるよう、情報の提供や交換、交流の場を提供します。

6 第 6 期計画期間では、実施しない地域密着型サービス

次の地域密着型サービスは、既存の事業所や他の施設がその役割を担っていることから、実施しないこととします。

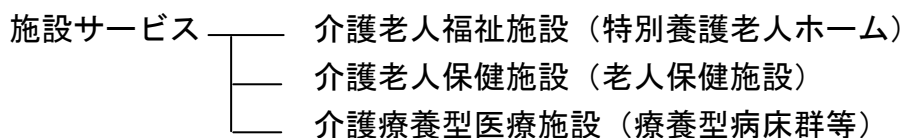
- ① 夜間対応型訪問介護
- ② 地域密着型特定施設入居者生活介護
- ③ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護
- ④ 複合型サービス

第3節 施設サービスの現状及び平成27年度から29年度の見込量

<施策の体系>

施設サービスには、次の3種類がありますが、いずれも要介護者を対象とした施設です。

【介護サービス】



1 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

介護老人福祉施設は、身体又は精神上の障害によって常時介護を必要とし、居宅における介護が困難な要介護者に対し、施設サービス計画に基づいて、入浴、排せつ、食事等の介護、その他の日常生活上の世話、機能訓練、健康管理及び療養上の世話を行うことを目的とした施設です。

① 現状

本市には、1施設（定員100人）が整備されており、平成26年9月末現在では、砂川市民86人が入所しています。また、本市以外の施設にも47人が入所しています。

利用実績においては、平成24年度は129.9人/月、平成25年度は133.0人/月となっています。

平成25年度の実績と見込量を比較すると、見込量を上回っています。

介護老人福祉施設の状況

	実 績		第5期計画見込量 (平成25年度)	達成率
	平成24年度	平成25年度		
利用者数(人/月)	129.9	133.0	128.0	103.9%

〔介護老人福祉施設入所者数一覧〕

(平成 26 年 9 月末現在)

施設所在地	施設名	定員	入所者数
砂川市	特別養護老人ホーム福寿園	100	86
歌志内市	特別養護老人ホームしらかば荘	50	7
滝川市	特別養護老人ホーム緑寿園	200	4
赤平市	特別養護老人ホームユニット型あかびらエルムハイツ	30	2
上砂川町	特別養護老人ホームはるにれ荘	50	3
新十津川町	特別養護老人ホームかおる園	100	16
月形町	月形藤の園特養部	30	1
奈井江町	特別養護老人ホームやすらぎの家	50	9
北竜町	特別養護老人ホーム永楽園	80	2
札幌市	特別養護老人ホーム緑愛園	82	1
札幌市	特別養護老人ホーム厚別栄和荘	104	1
札幌市	特別養護老人ホーム清祥園	100	1
合 計			133

② 計画年度における見込量

平成 29 年度においては、中空知保健医療福祉圏域における施設数も限られていることから、135.0 人/月と見込んでいます。

介護老人福祉施設の見込量

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
介護サービス	利用人数 (人/月)	135.0	135.0	135.0

③ 今後の方向性

ア 介護老人福祉施設の整備については、入所待機者の状況や在宅での生活が困難な重度の要介護者の動向を把握するとともに、整備の必要性などを考慮し、状況に応じた検討を行います。

イ サービス提供事業所と連携し、入所者の尊厳が守られるよう施設生活の質的向上を働きかけていくとともに、情報の提供や交換、交流の場を提供します。

2 介護老人保健施設（老人保健施設）

老人保健施設は、病状の回復期、安定期にあるが、在宅での療養が困難である要介護者に対し、施設サービス計画に基づいて、看護、医学的管理の下における介護、機能訓練、その他必要な医療及び日常生活上の世話をを行い、家庭に復帰することを目的とした施設です。

① 現状

本市には、1施設（定員 62 人）が整備されており、平成 26 年 9 月末現在では、砂川市民 43 人が入所しています。また、本市以外の施設にも 25 人が入所しています。

利用実績においては、平成 24 年度には 69.8 人／月、平成 25 年度は 71.6 人／月となっています。

平成 25 年度の実績と見込量を比較すると、見込量を下回っています。

介護老人保健施設の状況

	実 績		第 5 期計画見込量 (平成 25 年度)	達成率
	平成 24 年度	平成 25 年度		
利用者数(人/月)	69.8	71.6	77.0	93.0%

〔老人保健施設入所者数一覧〕

(平成 26 年 9 月末現在)

施設所在地	施 設 名	定 員	入 所 者 数
砂川市	老人保健施設みやかわ	62	43
赤平市	老人保健施設博寿苑	100	1
滝川市	老人保健施設ナイスケアすずかけ	100	5
岩見沢市	老人保健施設北村温泉ナーシングホーム	100	1
上砂川町	老人保健施設成寿苑	50	6
奈井江町	老人保健施設健寿苑	52	3
妹背牛町	老人保健施設りぶれ	80	1
月形町	介護老人保健施設月形緑苑	70	1
南幌町	介護老人保健施設ゆう	70	1
札幌市	介護老人保健施設コスモス	100	1
札幌市	老人保健施設エル・クオール平和	100	1
札幌市	老人保健施設デイ・グリュネン	100	1
札幌市	老人保健施設平和の杜	80	1
江別市	老健のっぽろ	100	1
千歳市	老人保健施設北星館	100	1
合 計			68

② 計画年度における見込量

平成 29 年度においては、本市及び本市以外の介護老人保健施設の利用により、77.0 人／月と見込んでいます。

介護老人保健施設の見込量

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
介護サービス	利用人数 (人/月)	77.0	77.0	77.0

③ 今後の方向性

本市でサービスを提供している事業所を引き続き確保し、今後さらにサービスの質的向上を働きかけていくとともに、情報の提供や交換、交流の場を提供します。

3 介護療養型医療施設（療養型病床群等）

介護療養型医療施設は、治療だけでなく、長期にわたる介護が必要な高齢者に対し、施設サービス計画に基づいて、療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護等の世話及び機能訓練等、必要な医療を提供することを目的とした施設です。

なお、介護療養型医療施設は、平成 29 年度末で廃止され、介護施設等へ転換することとされています。

① 現状

本市には施設がなく、平成 26 年 9 月末現在では 42 人が本市以外の施設に入所しています。

利用実績においては、平成 24 年度は 36.3 人/月、平成 25 年度は 42.2 人/月となっています。

平成 25 年度の実績と見込量を比較すると、見込量が上回っています。

介護療養型医療施設の状況

	実 績		第 5 期計画見込量 (平成 25 年度)	達成率
	平成 24 年度	平成 25 年度		
利用者数(人/月)	36.3	42.2	42.0	100.4%

〔介護療養型医療施設入所者数一覧〕

(平成 26 年 9 月末現在)

施設所在地	施設名	入所者数
滝川市	若葉台病院	12
美唄市	しろした病院	2
新十津川町	空知中央病院	18
奈井江町	奈井江町立国民健康保険病院	8
札幌市	札幌百合の会病院	1
苫小牧市	苫都病院	1
合 計		42

② 計画年度における見込量

平成 29 年度においては、中空知保健医療福祉圏域における状況も含め、43.0 人／月と見込んでいます。

介護療養型医療施設の見込量

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
介護サービス	利用人数 (人/月)	43.0	43.0	43.0

③ 今後の方向性

本市の医療機関等と情報を共有し、利用者の状態に即した医療や介護サービスが切れ目なく提供できるよう、利用を図ります。